

議会改革特別委員会記録

開会年月日	平成28年7月11日
開会時刻	午後12時58分
閉会時刻	午後1時20分
出席委員名	◎工村一三 ○野崎隆太 上村和生 楠木宏彦
	福井輝夫 辻 孝記
	中山裕司（議長）
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 楠木宏彦
担当書記	野中久司
協議案件	1 議会改革特別委員会の報告について
説明者	

開会 午後0時58分

◎工村一三委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議いただきます案件でございますが、お手元の事項書にありますとおり、「議会改革特別委員会の報告について」でございます。

それでは、会議に入ります。

会議録署名者に、委員長において、上村委員、楠木委員の御兩名を指名いたします。

協議に入ります前に、議長から御発言がございますので、議長、よろしく願いいたします。

○中山裕司議長

どうも御苦労さんです。座らせていただいてもよろしいでしょうか。

◎工村一三委員長

どうぞ座ってください。

○中山裕司議長

ただいま委員長の許可をいただきましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議会改革特別委員会が長きにわたっていろいろと御議論を願ってきたわけでございますけれども、今回、新たな特別委員会を設置いたしまして、今日まで積み重ねてこられました議会改革を発展的に解消して、今までのいろいろと問題提供していただきましたことにつきまして、それを継承いたしていくということでございます。

今、委員長のほうから、最終的な報告書が今議会に提案をされると、報告されるということでございますので、後の特別委員会、しっかりとそれを引き継いでいくということでございます。

いろいろとこの特別委員会、紆余曲折がありましたけれども、先ほど申し上げましたようにいろいろと議論をいただけてきましたことに関しましては、きちっと継承していくということだけは責任を持ってお約束申し上げたいと、このように思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

【議会改革特別委員会の報告について】

◎工村一三委員長

それでは、事項書1の「議会改革特別委員会の報告について」を議題といたしたいと思
います。

平成25年12月に特別委員会が設置されまして、これまで延べ30回の会議を開いてきまし
た。議会基本条例骨子案、具体的検討項目及び追加検討項目などさまざまなことを協議い
たしてまいりました。中でも、議会基本条例骨子案につきましては協議を終え、議会基本
条例骨子とすることができました。

また、議会報告会につきましても、この特別委員会が中心となって開催をいたしてまい
りました。

議会改革特別委員会を発展的に解消し、新たに、市民に開かれた議会のあり方について
の調査をするため、議会のあり方調査特別委員会が設置される運びとなっております。

現段階では、未検討の項目も残ってございますが、今まで議論されてきた内容がきちん
と引き継がれますよう、前回の平成27年9月議会での中間報告以降の委員会の調査経過、
結果等について6月定例会のこの最終日において、報告してはどうかと考えております。

それで、報告の案を作成いたしましたので、内容につきまして、御協議をお願いしたい
と思います。

事務局、説明をお願いしたいと思います。

ちょっと、待ってください。

事務局、報告をよろしく。

●野中議事係長

議事係長です。

それでは、議会改革特別委員会の報告書案を御説明申し上げます。

お手元の資料1をごらんください。

議会改革特別委員会報告書といたしまして、本特別委員会に付託されました事件につ
きまして、伊勢市議会会議規則第46条第2項の規定により、下記のとおり御報告をいたしま
すとさせていただきます。

それから、1、調査事件につきましては、議会改革に関する調査・研究とさせていただきます。

2番、調査活動の経過といたしましては、平成25年9月定例会におきまして、第1回中
間報告を行いました後のその経過を記載してございます。第23回から30回にかけて、
ごらんのとおり実施をさせていただいたというものでございます。

3番目といたしまして、2ページのほうでございます。

調査の経過の概要でございます。

本特別委員会は、平成27年9月定例会で行った第1回中間報告後、これまで第23回から
30回会議まで8回の会議を行いました。

調査・研究をするに当たり、議会基本条例骨子案及び議員倫理条例骨子案を最優先の検
討事項とし、まずは、議会基本条例骨子案の検討とともに、議会基本条例骨子案に関連す
る具体的検討事項及び追加検討項目についても、議会基本条例骨子案の検討の範囲で順次
検討し、今般、議会基本条例骨子案の確認が終わり、議会基本条例骨子としてまとめ上げ

ました。

なお、議員倫理条例骨子案、具体的検討項目に上げておりました議長任期、議会資料のペーパーレス化、政策立案、災害時における議会の対応、議会のライブ中継及び市民との意見交換の6項目並びに追加検討項目の質疑・一般質問の発言通告のあり方、本会議、委員会・協議会における一問一答制及び施策に対するチェック機能強化の3項目については、協議に至っていないという形になってございます。

4、調査の結果といたしましては、議会改革特別委員会の決定・確認事項といたしまして、1、議会報告会について。

アンケートについては、性別、年齢などさまざまな方に配慮する必要があることから、設問の順序を入れかえるなど様式を修正することといたしました。

各班長から実施結果についての報告がされ、今後の課題が確認できました。

また、手話通訳者の導入については、今後も続けるべきであるとの意見がありました。

2、会議の携帯・スマホ・タブレット等の持ち込みについて。

議会のIT化、ペーパーレス化を進めることを前提とし、持ち込みについては各議員がモラルの問題として捉え、議事に支障のないようにすることを確認いたしました。

3、本会議における議員間の質疑・答弁の位置について。

議員発議に関する質疑応答では、再質問以降は、質問・答弁とも自席で行っていますが、これを見直し、答弁については演壇から行うこととしました。

なお、質問については、自席から行うという意見と、質問席から行うという意見の両論併記とすることといたしました。

4、6月定例会の日程について。

6月定例会については、1週間程度前倒しすることとし、来年の6月定例会、もしくは改選後の日程について見直すこととしました。

5、請願に対する本会議場質疑の実施について。

本会議において、請願紹介議員からの説明の後、質疑を実施することとしました。

6、議会ごとの質問者・質問内容並びに在職期間の通算質問回数等の公表について。

議会中継のインターネット配信など議会広報の手法とあわせて検討する項目であることを確認しました。

7、予算・決算審査のあり方。

現在の任期中は、現在の2つのグループに分ける方法が続けることを確認しましたが、引き続き、分科会方式や毎年グループ分けを見直す方法等について検討していくこととしました。

8、本会議質問で利用したパネルの議事録への掲載。

会議録の副本にもパネルの写しを添付すること、市議会ホームページについては、可能な限りわかりやすく掲載するよう見直すことといたしました。

9、議会基本条例骨子案について。

別紙の資料2でございます。資料2のとおり骨子としてまとめましたという9項目につきまして報告をさせていただきます。

それから、5番目、まとめでございます。

以上が、議会改革特別委員会のこれまでの経過と調査・検討の結果及び結論が得た事項でございます。

議員各位におかれましては、御理解を賜り、これらの実現を見ますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

あわせまして、議員倫理条例骨子案など結論に至っていない項目につきましても、引き続き検討されるようお願い申し上げます。

本特別委員会での2年7カ月にわたる議論により、伊勢市議会における諸問題について、一定の解決策を提案したものと考えております。

市民に親しまれ、市民に信頼される議会の実現には、今後も引き続き議会改革に取り組み、政策形成、執行機関の監視といった議会機能の充実・強化を図るとともに、広報広聴体制のさらなる充実と市民参加を推進することが不可欠であると考えます。

以上をもちまして、議会改革特別委員会の報告とさせていただきますというような素案でございます。

以上でございます。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

今、事務局のほうから読み上げていただきました。

それでは、この報告文について御意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

9月の定例会で中間報告的なものをさせていただきましたので、それ以降の23回から30回までの協議内容の報告ということになっておりますので、22回までにつきましては9月までに報告させていただきたいということでございます。いかがでしょうか。

何か抜けているところもありましたら御指摘お願いしたいというふうに思いますけれども。

真剣にやってもらった中身ですので、皆様、頭の中には入っているというふうには思いますけれども。

楠木さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

福井委員。

○福井輝夫委員

これを報告文とした時に、まずこれは、議運へこれを報告させてくださいということで諮って、それからそこでオーケーが出たら報告するという格好になるのでしょうか。

◎工村一三委員長

議運のほうにはまだ、今日、各派もございましたので、まだ議運の委員長のほうにはお話ししてございませんけれども、事務局と議会運営委員会との打ち合わせがこれ以降に行われますので、そのときに議運の委員長のほうにお願いをすること、追加議案としてお願いすることになります。

福井委員。

○福井輝夫委員

そうしますと、それで最終日の13日に議場で報告するという格好でよろしいんですよね。

◎工村一三委員長

はい、そうです。

○福井輝夫委員

それで、そのときに、その報告の仕方によって、これをずっと読み上げて報告した中で、骨子案を骨子にしたというようなことをずっと報告するわけですがけれども、そこで、もし何の質問もなかったら、もうこれはもう確定として決まってしまうことなんやろうか。それとも、一応報告はするけれども、次の発展的なその組織の変更というようなことの中で、条例等検討分科会が今度ありますよね、その中で、今回の報告をもとにさらに確認しながら進めていくという、そういう考え方でいいんでしょうか。ちょっとその辺を、もう報告したらこれはもう決まりというものなのか、報告したけれども、一応次の分にそういう引き継いでいくと、今回の報告も含めということなのか、この質問がなかったらそれで決まってしまうのかというふうなこと。

◎工村一三委員長

決定事項ではございませんので、これを一応引き継ぎとして、次の委員長のほうに引き継ぎたいというふうに思います。あとは委員長と議事の進行によると思いますので、私のほうからは次回の委員長決定しましたら、できるだけ早急にひとつお願いしたいということはお願ひしたいというふうに思っております。

福井委員。

○福井輝夫委員

それぞれの会派から出ている委員のところのと、会派から出てないところもあつたりすると、その辺で情報が完璧に伝わっていないというのもありますし、それで、議場で報告されたときに、これについては異議ありというふうなことになる可能性もあると、もう決定事項として決まってしまうんやったらいかんと思ったものですから、そういうわけやないということですね。

◎工村一三委員長

辻委員、よろしいでしょうか。辻委員。

○辻孝記委員

別に報告案としてはこれでいいのかなというふうに思っておりますので。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

上村委員。

○上村和生委員

僕も……。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

まとめの段で、ちょっと特にその議会改革特別委員会が、これ発展的に解消されることが何も触れられておりませんが、ごめんなさい。触れられておりませんので、少しその報告を見ている市民、市民というかその向こう側からするとちょっとわかりにくいかなと思います。この段で、この形で報告をされて、これが一体どういうものなのかと、そのあたりが、ちょっと一つ記述が本来はあってもいいのかなとは。

◎工村一三委員長

これでよろしいですか。ありがとうございます。

先ほど副委員長から質問がございましたまとめのところに関する発展的という言葉を入れるかどうかということにつきましては、最終的にまた正副の委員長間で、文章の修正並びに追加等については一任をさせていただきたいということをもた後で御了解願いたいと思いますので、その中で副委員長とちょっと詰めを行いたいというふうに思います。

その他、ございませんでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

それでは、先ほど副委員長からの指摘がありました点につきましても、修正、追加ということで検討したいと思います。

先ほど申しあげましたとおり、修正、追加する部分の報告書の文書につきましては、正副委員長にて一任をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

それでは、異議なしということで、正副でまた内容を詰めていきますので、よろしくお願ひします。

本日、御協議いただきます案件は、一応これだけでございますので、これをもって終わります。

議会改革特別委員会を閉会したいと思いますので、よろしくお願ひします。

皆様、長い間、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 1 時20分

上記署名する。

平成28年7月11日

委員長

委員

委員